

若槻養護学校 基本方針検討懇談会
第8回 発言要旨

1 期 日

令和3年1月28日（木） 10：00～12：00

2 内容の概要

○ 復学¹支援

- ・転入学段階から副学籍制度²を利用した交流や復学までの見通し等について本人や保護者、原籍校³等と確認できるとよい。
- ・若槻養護学校の在籍が長期になると原籍校への復帰に消極的になる傾向があるので、定期的に原籍校に行く機会を作れるとよい。
- ・原籍校の中には、いずれ学校に戻ってくる子どもという認識が弱い学校もあるので、副学籍交流は重要である。
- ・復学に向けて、原籍校の受入れ環境の整備に係る助言等も若槻養護学校が行えるとよい。
- ・副学籍交流や復学の具体事例を紹介し、市町村教育委員会や原籍校の役割を具体的に示せるとよい。

○ 地域との連携

- ・児童生徒の作品を地域の文化祭へ出品するという間接的な交流だけでなく、文化祭に参加するなどして地域住民との直接的な交流も進めていきたい。
- ・地域の企業と連携した職場実習や作業学習なども考えたい。
- ・「上野の森の小さな芸術家展」⁴の取組は、児童生徒が自己肯定感を高めることにつながっているため、新校舎にはラウンジスペースを設置して作品を常設展示できるとよい。

○ センターの機能

- ・東信地域で学んでいる病弱の児童生徒の実態把握が必要。本人や保護者、病弱の児童生徒が在籍している学校の教員の相談支援ニーズを把握する必要がある。
- ・東北信地域には院内学級がないので、病弱の児童生徒が身近な地域で安心して学べるよう、分教室やサテライト教室などの設置についても検討してほしい。
- ・地域の小・中学校には医療的ケアを必要とする児童生徒も多く在籍している。そのような児童生徒の実態についても把握してほしい。
- ・発達障がい¹に起因する二次障がい²を予防するには、学習指導や教育環境の整備、学級づくり等を支援することが重要であるため、学校職員と児童心理学等の専門家が一緒に巡回支援できる体制をつくれるとよい。
- ・若槻養護学校に教育相談センターを設置した場合、既に三輪校舎にある教育相談センターとの違いをどのように整理していくのか。

1 病状が回復した後に地元の小・中学校に復帰すること

2 居住地域の小・中学校に副次的な籍を置き、交流等を通じて居住地域とのつながりの維持・継続を図る制度

3 若槻養護学校に転学する以前に在籍していた学校

4 公益財団法人八十二文化財団のギャラリープラザ長野で開催される若槻養護学校の児童生徒の絵画や立体造形作品等を展示した展覧会